

## 申2号「就業規則の改正等について」団体交渉を行う！ その6

### 13. 繁忙手当の支給対象期間をどのように変更するのか明らかにすること。

《会社》お盆期間中のJRグループ特別企画乗車券利用制限期間が変更になったことに伴い、支給対象期間を8月10日～8月19日と変更するものである。

《組合》対象期間を変更したということか。

《会社》JR6社の取り扱いを変更した。それに合わせて、繁忙手当の支給対象日を変更した。

### 14. 個人型確定拠出年金の拠出金を給与控除にする理由を明らかにすること。

《会社》個人型確定拠出年金に加入する社員の拠出方法の選択肢を増やすことを目的としている。

《組合》個々の社員が個人型確定拠出年金を申請した場合の取り扱いになるが、控除するような理由はなぜか。

《会社》個人型確定拠出年金は、2つの方法がある。個人の通帳から引き落としか、または給与控除になる。年末調整は給与控除になれば楽になるので、システムを増やした。

### 15. 社員による新入社員紹介制度の導入目的を明らかにすること。

《会社》優秀な人材を確保するために、その母集団となる応募者の増加を図ることを目的としている。

《組合》駅務以上、副課長以上となっているが、一般社員は対象ではないのか。

《会社》新たに始める取り組みである。まずは管理業務以上で始めて、効果的だと分かれば拡大もあり得る。まずは対象者を絞って始める。

《組合》採用計画は今後変わらないのか。

《会社》来年度も300名を目標にしている。

### 16. 語学スクール補助制度を新設する目的を明らかにすること。

《会社》社員の自己啓発意欲をさらに高め、自己啓発を始める機会を創出することを目的としている。

《組合》1回限りということだが、例えば英語も勉強したい、中国語も勉強したいという方がいるのに、なぜ1回にしたのか。

《会社》新たに始めるものである。多くの社員に活用していただきたい。実際にやって、さらに別の言語やレベルアップしたいという声がどれくらいあるのか分からない。まず一年に1回限りにして、状況を見て拡大をしたい。